

# 1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
上峰町の国道に面した場所にあり、約1年前にオープンした真新しいホームである。代表者は、高齢者福祉への思いが強く、「明るく、楽しく、ゆっくりと」を理念に掲げ、入居者が安全な環境の中で、それぞれのペースを保ちながら、自由にその人らしく生活できるように、基準より多い職員数を確保して支援に取り組んでいる。管理者を始め職員は、理念を大切に、その実践に取り組んでいる。職員は常に入居者を敬い、言葉かけや態度もゆったりしており、入居者の表情も穏やかである。家族の訪問時には、温かく迎え、家族からは「家にいるようだ」と言われることもある。これまでの入居者の中には、床ずれのできた方もおられたが、看護師を始め、職員の手厚いケアで治癒され、その後のケアへの自信にも繋がっている。職員全員が一丸となってケアの充実に取り組む姿勢が窺える。今後の発展に期待したい。	
特記事項(優先順位の高い要改善点について)	
特に要改善点は無いが、運営理念の啓発に一層努められ、地域に根ざしたホームになることを期待したい。	
運営理念	
生活空間づくり	ホームの運営においては、安全な環境作りを第一義的なものとし、整理整頓が推奨されているため、入居者の活動を触発する物品等が見受けられにくい。入居者自身の気づきによる行動は本人の自信にも繋がり、生活を豊かにする効果が期待できる。安全管理は大切であるが、状況を考慮しながら、入居者の活動意欲を触発する物品がさり気なく目に触れるように準備されることを期待したい。
ケアサービス	食事は入居者のみが、職員の見守りの中で摂られており、職員はその回りに立って見守っている。グループホームの特性からも、職員も一緒に食卓を囲みながら食事を楽しみ、さり気ない支援が行われることを期待したい。全職員が応急手当に関する知識と実際に活かせる技術を持つまでにはいたっていない。グループホームにおける安心した支援体制のためには、全職員が応急手当や救命手当の知識・技術を習得することが望まれるので、早期の取組に期待したい。
運営体制	地域や地域住民との交流に乏しく、関係作りが消極的である。また、ホーム機能の地域への還元もアピール不足もあり活かされていない。入居者の生活の拡充や安心した見守り支援のためには、地域や地域住民の理解と協力は欠かせない。自治会に加入したり、地域の人達をホームの行事に案内する等し、気軽な交流が図られることを期待したい。なお、運営推進会議のメンバー等の協力も得ながら、ホームの存在と機能をアピールし、認知症介護の相談にのったり、介護教室の開催等に取組み機能の還元が図られることを期待したい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	9	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	1	

## 2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は日常的に理念に基づく運営方針を職員に話している。職員も理念の意義を理解し業務に臨んでいる。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				玄関や食堂の壁及び重要事項説明書の中に明示されており、入居時には、本人や家族に対して分かりやすく説明し理解を図っている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用契約書に明確に明示されている。入居時には、本人及び家族に十分に説明が行われており、家族等の署名・捺印もある。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				開設時には、ホームの説明会や近所への挨拶回りをを行い啓発に努めた。開設後は地区の民生委員、区長、町の職員、家族等からなる運営推進会議を2ヶ月に1回開催し、情報交換を図っている。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>		4	0	0		
	<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				交通量の多い国道沿いに位置しているため、安全確保の面からホームの周りにはフェンスが設置されているが、出入口は常時開放されており、自由に入ることができる。玄関前には草花を植えたり、家庭的な雰囲気の郵便受けを設置する等心を和ます工夫が見られる。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				食堂兼居間はゆったりしたスペースがあり、そこには見慣れた調度や家具が置かれている。テーブルの上には、ティッシュ、草花の生け花、雑誌、新聞、テレビのリモコン等がさりげなく置かれている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				居間のテレビの前にはソファがあり、入居者がそこに掛けてくつろがれる様子が見られる。また、戸外にはベンチがあり、気候の良い時季には、そこに掛けて日光浴やお茶を楽しむこともある。	
8	9 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				管理者は家族に対して馴染みの品の持込を推奨しており、テレビ、仏壇、時計、カレンダー、本、ぬいぐるみ、花等の馴染みの品が見受けられる。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>		4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				安全性を重視し、ホーム内はバリアフリーの構造であり、床も滑らない床材が使用されている。廊下、浴室、トイレには適度な高さや使用の状況に合わせた手すりが設置されている。また、浴室には浴槽の淵の高さに合った椅子や浴槽内の滑り止めマットも準備されている。洗面台は高さも低く車椅子使用者も使用できるしつらえになっている。玄関先には手すりの付いたスロープもあり車椅子使用者等への配慮も見られる。	
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室の入口には、入居者の名前を書いた表札が目の高さに付けられており、中には間違い防止のための目印も見られる。トイレのドアには大きな文字で書かれた表示がある。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				ホーム内は採光も良く気持ちよい明るさである。職員の会話のトーンも穏やかで落ち着いた環境作りがされている。	
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				換気が適宜行われており空気よどみや気になる臭いはない。各居室には、エアコンが設置されており、入居者に確認しながら温度調節が行われている。居間には、加湿器の準備も見られた。	
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				食堂及び居間の壁に時計やカレンダーが掛けられている。職員は、入居者が新聞を読まれている時や業務の記録時に傍に居る入居者に対して当日の月日を訊ねる等見当識への配慮を心がけている。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				ホームの運営においては、安全な環境作りを第一義的なものとし整理整頓が推進されているため、入居者の活動を触発する物品等が見受けられにくい。	入居者の状態に配慮しながら、それぞれの入居者が力を発揮できる物品を、日常的に目に触れるようにさりげなく準備されることを期待したい。
<b>心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>		5	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントを十分に行い、本人や家族の意向を尊重しながら、個々の課題に添った具体的な介護計画が作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				職員は折々に気づきや意見をメモや口頭で伝えており、計画には職員からの情報が取り入れられている。作成された計画は全職員への周知を行い、いつでも確認できる場所に保管されている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				本人や家族の意見を尊重しながら作成されており、計画書には、家族の希望等が記載されている。また、計画には、家族の同意の署名があり、一部は家族に渡されている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				計画には、長期、短期の実施期間が明示されている。会議では適宜、既存の計画を検討し、現状に即したものであるか見直している。また、状態変化が生じた場合にも随時見直しが行われている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				昼夜の色分けをして体調や生活ぶりが時間を追って記録されており、介護計画を心した記録も見られる。ケアの評価も行われている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				朝、夕に申し送りが実施されている。また情報の共有を確実にするための連絡ノートが作成されており、職員は就業前にノートを確認している。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				毎月1回、全職員参加の会議を開催し活発な意見交換が行われている。なお、会議録も作成されている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				「親しき仲にも礼儀あり」ということを念頭に、入居者一人ひとりを敬った声かけやさりげない支援が行われている。部屋を見せてもらう時には、改めて確認をしたりお礼の言葉も伝えている。食事の食べこぼしがあった時には、さり気なくティッシュで拭きとる様子も見受けられた。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				理念の中にも「ゆったり」という言葉があり、職員は穏やかでゆったりとした言葉かけや態度である。明るくやさしい雰囲気で見守っている。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				趣味や生活歴の情報を活かし、花のお世話、窓拭き、掃除機かけ、洗濯物干しや洗濯物たたみ、食卓拭き、畑の野菜の収穫、調理の下ごしらえ、将棋、戦争体験の話等それぞれの入居者の気持ちや体力等を考慮しながら活かしている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者の状況に応じた生活の流れである。起床や就寝の時刻、食事及び入浴の時間等入居者のペースに合わせて柔軟に対応している。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				着替える服の選択やお茶の時間の飲み物・おやつ選び、また、買物時の品物選びや日々の活動への参加の決定等、意思表示の機会作りに取り組んでいる。	
27	35 一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				髭剃り、歯磨き、衣服の着脱、移動、部屋の掃除等を始め日常動作においてそれぞれの入居者のできること、できないことを把握しており、できることやできそうなことに関しては、各人の能力が発揮できるように見守り、できない部分を手助けしている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				職員は身体拘束の弊害を理解しており、これまでも拘束の事例はない。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関は自動ドアが設置されており、外からは自由に入ることができるが、外出時は鍵を開けるしつらえになっている。職員は昼間の開錠を目指しているが、入居者の中には、体力もあり常時見守り支援を要する方もおられ、立地条件からも施錠はやむをえない状況である。なお、施錠に関しては、家族にも説明し同意が得られている。	入居者の安全を追及しながら自由な暮らしを支えるための玄関の開錠に向けた対応について更なる検討と工夫が見られる。
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				湯のみ、ご飯茶碗は各自自宅から持ってこられた物が使われている。他の食器も全て陶磁器が使用されており、家庭的雰囲気である。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				入居者の咀嚼機能や体調に合わせて調理されている。ご飯は柔らかめで副食は薄味で味付けも良い。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。				業者の作成した献立及び食材が使われており栄養のバランスはコントロールされている。食事の摂取状況はきちんと記録されており、水分摂取にも配慮されている。	業者の献立ばかりではなく、入居者の希望を取り入れた献立作りが検討されることを期待したい。
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				食事は、入居者のみが職員の見守りの中で摂られており、職員は、その回りに立って見守っている。	グループホームの特性からも、職員も一緒に食事を楽しみ、さり気ない支援が行われることが求められる。
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				それぞれの排泄パターンを把握して前誘導を行い、トイレでの排泄や自立に向けた支援が行われている。その効果により、入居時には、おむつを使用されていた入居者の改善も見られる。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				羞恥心やプライバシーに配慮して、さり気なく誘導している。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				基本的には2日に1回の入浴であるが、希望時には毎日でも対応しており、お風呂好きの入居者の楽しみになっている。入浴時には、羞恥心に配慮しゆっくりとくつろいだ入浴ができるように支援している。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				ほとんどが訪問理美容を利用されているが、外部の理美容院を希望される時には家族が対応されている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者は全員身綺麗にされている。髭剃りの剃り残しや、ボタンのかけ違い等がある時には、プライドに配慮しながらさり気なく伝えている。また、食べこぼしがあった時にもさり気なく支援する様子が見受けられた。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				入居者それぞれの生活リズムに合わせて安眠が図られている。寝付けない入居者に対しては、照明を落とした居間で会話をしながら入眠を促している。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>				9	1	0		
			(3)生活支援					
40	64		金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				職員はお金を持つことの意義を理解しており、一人ひとりの力量に応じて買物の支払時等に支援している。	
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				花の手入れ、新聞読み、将棋、テレビ観賞、読書、歌、洗濯物たたみ、窓拭き、食卓拭き等それぞれの入居者の好みや経験を活かした楽しみごとや出番作りがなされている。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>				2	0	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				職員には看護師も採用している。なお、入居者はそれぞれにかかりつけの主治医をもっており、気軽に相談もできる。また、歯科医や万一の場合に24時間相談できる医療機関も確保している。	
43	73		早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				お見舞いに行ったり、主治医及び家族との連絡を密にして早期退院への支援を行っている。	
44	74		定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				入居時には、健康診断を受けてもらっており、その後も、主治医による体調管理がなされている。また、健康診断のための医療機関も確保している。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76		身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				午前中には、テレビやラジオ番組を活用した体操を行い、午後には、レクリエーションやそれぞれの入居者の機能に応じた歩行訓練等を実施して身体機能の維持・向上を図っている。なお、日常生活をととした支援も行われている。	
			(7)入居者同士の交流支援					
46	78		トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				まずは、トラブルが発生しないように見守っている。トラブルが発生した場合には、両方の言い分を聞き、穏やかに解決を図っている。	
			(8)健康管理					
47	80		口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後に歯磨き支援が行われている。昼食後には、職員の声かけによりスムーズに歯磨きをされる場面が見受けられた。	
48	83		服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				主に管理者と看護師が薬の管理を行っている。薬包には氏名、日時等を記入して飲み忘れや誤薬防止を図っている。なお、与薬後には、チェックシートに記録もされている。	
49	85		緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				全職員が応急手当に関する知識と実際に活かせる技術を持つまでには無い。	安心した支援体制のためには、全職員が応急手当や救命手当の知識・技術を習得する事が欠かせないので、赤十字や消防署等の講習会を活用し学習されることを期待したい。
50	86		感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症マニュアルが作成されており、日常的にうがいや手洗いが励行されている。玄関には、来訪者用の手指消毒剤も準備されており感染防止に取り組んでいる。なお、インフルエンザの流行に備えて、全員が予防接種もされていた。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>				8	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさず、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				買物に出かけたり、気候の良い時には庭でお茶を楽しんでいる。また、月に1度はバスハイクを行っている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族がいつでも訪問できる様に面会時間の決まりはない。職員は、いつも笑顔で温かく迎えており、家族からも「家にいるようだ」と言われることもある。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>		1	0	0		
	<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				代表者及び管理者は日常的に意見交換を行い、サービスの向上に取り組んでいる。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員の採用面接は代表者が行い、その情報は従業者にも伝えられている。また、入居者の受け入れ等についても会議で諮られている。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				基準より多い職員数を確保し、入居者の状態にあった支援に努めている。夜間は夜勤体制で臨んでいる。	
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				研修会の受講には積極的であり、外部の研修会に参加している。参加者は、会議の時等にその内容を報告し、他の職員への周知を図っている。	
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員間の意見交換を図りストレス対策に努めている。また、管理者は職員への声かけを心がけている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				これまでは、家族からの情報を主体に検討していたが、今後は、本人に数日間の体験入所をしてもらい、生活状態や対人関係を一層検討し決定するつもりである。	
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				これまでには入院による退居が行われているが、家族と協議の上のスムーズな退居であった。	
	<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				ホーム内は清潔な環境にあり、布巾やまな板等の台所用品は、毎日、漂白剤で除菌されている。	
61	114 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				台所や浴室の目に触れない場所に保管している。なお、入居者の状態に配慮し、台所や浴室の入口のドアは不使用時には施錠し安全管理に努めている。	
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書が作成されており、発生時には事故を省みて改善策を打ち出し、再発防止のための周知を図っている。代表者の意見書も見られた。	ヒヤリハット報告にも取り組み、一層の事故防止が図られることを期待したい。
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>		10	0	0		
	<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				外部評価に対してはその意義を理解し、積極的に情報の提供がなされた。	
	<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				玄関に苦情・相談受付箱が設置されている。また、契約書及び重要事項説明書に明示があり、入居時を始め、その後も繰り返し伝えている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>		2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122		家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				面会時には、気軽に声をかけ、家族の希望や意見が得られるように努めている。	
66	123		家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。('たより'の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				面会時や電話の折に日常の様子を話し伝えている。また、利用料の請求時には、暮らしぶりを書き添えている。食堂の壁には、行事の時の入居者の写真が掲示されている。	
67	126		入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				家族の同意のもとに少額を預かり、その出納を個人ごとに明確に記帳している。家族に対しては、領収書を添えて定期的にその出納を報告している。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>				3	0	0		
			<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127		市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				町の福祉課の職員や地区の役員にも運営推進会議のメンバーに入ってもらい、積極的に情報交換を行っている。	
69	130		地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				地域の人達との関係作りが消極的であり、近所の方が遊びに来たり、立ち寄ってもらえるまでにはいたっていない。	自治会に加入したり、地域の人達をホームの行事に案内する等、地域住民との関係作りを努め、日常的な交流が推進されることを期待したい。
70	132		周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				災害避難訓練時には消防署の指導が得られている。しかし、入居者の生活の拡充及び安全で安心した生活支援のための他施設等への働きかけが十分とは言い難い。	地域に対する入居者の見守り支援への協力や生活拡充のためには学校や文化・福祉施設等への働きかけも期待したい。
71	133		ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				研修会等の要請への対応準備は進めているが、アピールが消極的で活かされていない。	運営推進会議のメンバー等の協力も得ながら、ホームの存在と機能を積極的に地域にアピールし、認知症に係る相談にのったり、介護教室の開催等に取り組まれることを期待したい。
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>				1	3	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。